

平成22年 第8回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成22年5月11日（火）
開会 午後1時00分 閉会 午後2時00分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第3会議室
- 3 出席委員名 上羽敏夫、岸田薫子、文珠清道、森益美、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長 藤村信行、
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長 糸井嘉彦
- 7 議 事
 - (1) 議案第55号 第二回 市民でつくる第九コンサートに係る共催について
 - (2) 議案第56号 「キッズ（U-6/U-8）サッカーフェスティバル in 八丁浜」に係る後援について
 - (3) 議案第57号 第15回京丹後市グランドシニアゲートボール大会に係る後援について
 - (4) 議案第58号 第25回京丹後市ゲートボール選手権大会に係る後援について
 - (5) 議案第59号 はだしのコンサートに係る後援について
 - (6) 議案第60号 女性講演会に係る後援について
 - (7) 報告第5号 京丹後市社会教育委員会議の中間報告について（京丹後市における今後の公民館体制及び運営のあり方）
 - (8) 報告第6号 京丹後市地区公民館職員の任命について
 - (9) 報告第7号 京丹後市社会教育委員の委嘱について
 - (10) 報告第8号 京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について
- 8 その他
 - (1) 諸報告
 - ① 平成21年度寄附一覧について
 - ② 教育委員会審議における共催・後援申請の簡素化について
 - (2) 各課報告
〈教育総務課〉
 - ① 教育財産の使用許可について
教育財産使用許可申請書の写し

(株式会社 修己建設：京丹後市立田村小学校用地<プール専用駐車場地>)

<学校教育課>

- ① 5月学校行事予定について

<社会教育課>

- ① 教育財産の使用許可について
教育財産使用許可申請書の写し
(網野スポーツクラブ：京丹後市網野体育センター)
- ② 地区公民館長・主事の辞令交付式について
- ③ 平成22年度学校支援地域本部事業コーディネーター会議について
- ④ プロ野球ウエスタンリーグ開催実行委員会第2回会議について
- ⑤ プロ野球ウエスタンリーグ公式戦について
- ⑥ 京丹後市体育指導委員委嘱状交付及び総会について
- ⑦ 第1回平井嘉一郎文庫記念事業「作文コンクール」について
- ⑧ 平成22年度第1回スポーツ振興審議会について
- ⑨ 網野北小学校グラウンドの芝生化事業について

<文化財保護課>

- ① 教育財産の使用許可について
教育財産使用許可申請書の写し
(近畿地方環境事務所：京丹後市久美浜町湊宮小字高山沖467番168)
- ② 教育財産の使用許可について
教育財産使用許可申請書の写し
(丹後震災記念館)
- ③ 教育財産の使用許可について
教育財産使用許可申請書の写し
(丹後古代の里資料館駐車場用地)
- ④ 京都府指定文化財 赤坂今井墳墓出土品一括
- ⑤ 網野郷土資料館春季企画展『井上正文庫』展について

(5) その他

9 会議録 別添のとおり (全11頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成22年 6月 9日

委員長 上羽 敏夫

署名委員 岸田 薫子

〔招集者〕 京丹後市教育委員会委員長 上羽敏夫

〔被招集者〕 岸田薫子、文珠清道、森益美、米田敦弘

〔説明者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長 藤村信行、
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄

〔書記〕 教育総務課長 糸井嘉彦

〈上羽委員長〉

ただ今から「平成22年 第8回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

ゴールデンウィークも終わり、新緑が一段と目に映える季節となりました。

さて、政府の「子ども子育て新システム検討会議」において、幼稚園と保育所については、幼児教育と保育も行う「こども園(仮称)」に統合していく方針を示しました。この施設の運営には多様な事業者の参入が可能となりそうでございます。誰でも利用出来るように門戸を広げることになり、これまで政府は「認定こども園」を増やそうとしてきましたが、幼稚園よりも保育所への希望者が多くなってきている現状から、その方針を転換して「幼保統合」のために、子育て施策の財源と担当部局を一元化するようです。本市の大宮町で新設計画をしております幼稚園・保育所の施設のあり方にも少なからず影響があるかもしれません。

次々と政策が変わって、教育委員会事務局も大変でしょうが、時代の流れに乗り遅れないように対応していただきたいと思えます。

さて、教育委員長としての行事出席等につきましては、4月28日、第26回国民文化祭京丹後市実行委員会への出席、翌日の29日は午後1時から第1回平井嘉一郎文庫記念事業として、大宮町内の小学生の作文コンクール発表会と表彰式があり、開会の挨拶をしてきました。子ども達の発表内容は大変優れていました。色々と読書することは、日常の経験で培われる以上の「社会観」や「人間観」を形成してくれます。これからもますます読書が定着することを願い、子ども達の健やかな成長を期待するものでございます。

本日は、議案は既にご案内のとおりであります。委員各位の慎重なご審議と活発なご議論をお願いしまして開会にあたりましての挨拶と報告とします。

それでは次に、米田教育長から第6回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をお願い致します。

〈米田教育長〉

新年度になりまして1ヶ月が経過を致しました。本年度は、小学生が3,553名、中学生が1,887名、合わせまして5,440名のスタートであります。これは昨年5月1日と比べますと、小中合わせて185名減ということになっております。小中とも今修学旅行の最中ですが、滞りなく過ごしております。最新の「広報 きょうたんご」5月号には、竹野小学校が歴史を閉じたということを非常に大きな記事にしてもらっていましたが、先ほども言うておりましたように、間人小学校での状況は比較的順調に進んでおり、学校も気をつけてもらっているということを感じております。細かいことにも気をつけな

がら進めていくように、支援をしていきたいと思っております。

「平成22年4月動静表」朗読説明

〈上羽委員長〉

ただ今の教育長報告について目を通していただき、ご質問等ありましたらお願いをしたいと思います。

次に会議録の承認を行います。第6回の署名委員は文珠委員、第7回の署名委員は森委員です。会議録については、すでにお手元に送付しておりますが、原案のとおり承認してよろしいですか。

〈全委員〉

了承。

〈上羽委員長〉

原案どおり承認致します。

本日の会議録署名委員の指名を致します。

岸田委員を指名しますのでお願い致します。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

議案第55号「第2回 市民でつくる第九コンサートに係る共催について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきまして、教育次長から説明します。

〈吉岡教育次長〉

議案第55号「第2回 市民でつくる第九コンサートに係る共催について」でございますが、この事業につきましてはベートーベンの交響曲第九番を市民で歌うことにより、丹後地域の文化の振興を図ると共に、まちづくり・地域づくりに寄与することを目的に、12月12日に京都府丹後文化会館で開催することにしておりまして、出演者は丹後第九をうたう会参加者、大阪センチュリー交響楽団をはじめ、約335名を予定していると聞いております。また、既に練習等の取り組みも始めておりますことや、コンサートの前日には公開リハーサル等で子ども達の「第九をうたってみよう」事業を予定しているということも聞いております。申請者は財団法人京都府丹後文化事業団、京丹後文化のまちづくり実行委員会でございます。なお、市も共催の予定をしていると聞いておりますので、よろしくお願い致します。以上です。

〈上羽委員長〉

議案第55号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

特にご意見はございませんか。

それではお諮りを致します。議案第55号「第2回市民でつくる第九コンサートに係る共催について」につきまして、承認にご異議はございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第56号から議案第60号の5議案については、いずれも後援の議案であります。一括議題としたいと思いますが、ご異議はございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

ご異議なしと認めます。よって議案第56号「「キッズ（U-6/U-8）サッカーフェスティバル in 八丁浜」に係る後援について」、議案第57号「第15回京丹後市グランドシニアゲートボール大会に係る後援について」、議案第58号「第25回京丹後市ゲートボール選手権大会に係る後援について」、議案第59号「はだしのコンサートに係る後援について」、議案第60号「女性講演会に係る後援について」の5議案を一括議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これらにつきましても、教育次長から説明致します。

〈吉岡教育次長〉

議案第56号「「キッズ（U-6/U-8）サッカーフェスティバル in 八丁浜」に係る後援について」でございますが、この事業は市内の保育所及び幼稚園児、小学校1・2年生を対象としてボールを使った色々な遊びやキックターゲット、ミニゲーム等を実施し、思いっきり体を動かし、スポーツをする楽しみや感動を与え、子ども達の育成を図ることを目的に、5月30日、網野町八丁浜芝生広場で実施するものでございます。申請者は京丹後市サッカー協会となっております。

続きまして、議案第57号「第15回京丹後市グランドシニアゲートボール大会に係る後援について」でございます。この事業はゲートボール愛好者の体力向上と交流を深め、更に技術の向上と普及・発展を目的に、5月18日、久美浜中央運動公園で実施するものでございます。参加資格については、協会員で77歳以上とされておりまして、参加団体は約25チームを、参加者数は約150名を予定しております。申請者は京都府ゲートボール連合京丹後支部長でございます。これにつきましては、市も後援を予定していると聞いております。

続きまして、議案第58号「第25回京丹後市ゲートボール選手権大会に係る後援について」でございます。この事業は前案と同様にゲートボール愛好者の体力向上と交流を深め、更に技術の向上と普及・発展を目的に、6月13日、峰山町吉原グラウンドで実施するものでございます。参加資格は18歳以上の協会員としておりまして、参加チームは36チームを予定しております。申請者は京都府ゲートボール連合京丹後支部長でございます。なお、これにつきましても、市でも後援を予定していると聞いております。

続きまして、議案第59号「はだしのコンサートに係る後援について」でございます。この事業は今年度で17回目の開催となっており、鳴き砂を通して、自然の尊さ、大切さを多くの人とともに考え、地球と共に生きている・生かされている喜びのメッセージを、琴引浜から日本各地へ、世界へ発信することを目的に、6月5、6日の2日間、琴引浜で実施するものです。申請者は、はだしのコンサート実行委員会でございます。これにつきましても、市で後援を予定していると聞いております。

続きまして、議案第60号「女性講演会に係る後援について」でございます。この事業は、心の生涯学習と累代教育必要の観点から、道徳に基づく人間形成と健全で民主的な社会づくりに参画するための教養を高めることを目的に、9月12日、アミティ丹後で親子をつなぐ学びスペース リレイト代表の中桐万里子氏を講師に講演会を開催するものです。申請者は京丹後モラロジー事務所でございます。

以上、後援議案についてよろしくお願い致します。

〈上羽委員長〉

ただ今、後援議案につきまして、5議案の説明をいただきました。

まず、議案第56号「「キッズ（U-6/U-8）サッカーフェスティバル in 八丁浜」に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

次に、議案第57号「第15回京丹後市グランドシニアゲートボール大会に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第58号「第25回京丹後市ゲートボール選手権大会に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

次に、議案第59号「はだしのコンサートに係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第60号「女性講演会に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

それでは全体を通して、ご質問、ご意見等がありましたら、お願い致します。

それでは、順次お諮りを致します。

議案第56号「「キッズ（U-6/U-8）サッカーフェスティバル in 八丁浜」に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第57号「第15回 京丹後市グランドシニアゲートボール大会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第58号「第25回京丹後市ゲートボール選手権大会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第59号「はだしのコンサートに係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第60号「女性講演会に係る後援について」につきまして、承認にご異議はございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、報告議案に入らせていただきます。

報告第5号「京丹後市社会教育委員会議の中間報告について」を議題とします。

米田教育長から説明をお願いします。

〈米田教育長〉

今後の公民館体制について、教育次長から報告致します。

〈吉岡教育次長〉

報告第5号「京丹後市社会教育委員会議の中間報告について」でございますが、これにつきましては、平成22年1月4日付けで教育長から京丹後市社会教育委員会議に対し、京丹後市における今後の公民館体制及び運営のあり方について、1. 地域の活性化を進めるための公民館配置のあり方について、2. 京丹後市における公民館の推進体制について、平成22年3月を期限に諮問を行いました。3月31日付けで添付の資料のとおり中間報告がありましたので、報告をさせていただきます。

中間報告の内容については、市内の学校再配置基本計画の素案が示され、新たな学校づくりについての取組みが進められている中、地域の拠点である公民館の今後のあり方について検討が必要であり、新たな公民館の運営体制の構築が急務であるとする一方、具体的

な公民館の推進体制は学校再配置計画の進捗状況を見極める必要があるとともに、まだ地域の実態及び公民館との具体的な意見交換が不十分であるため、引き続き検討課題として協議することとしており、今回としては答申ではなく、中間報告として提出されております。

具体的には、1はじめにでは、公民館のあり方についての検討の必要があること、新たな体制の構築が急務になっていることとしております。2京丹後市における公民館の現状と課題では、地域公民館の職員が減員となっていることや、専用施設でない公民館もあり、住民の系統的かつ継続的な学習機会の提供及び生涯学習の場が十分に確保出来ていない実態があります。また地区公民館は、ほとんどが専用施設ではないこと、職員が非常勤職員であることが、住民の期待に十分応えられる活動が出来るような体制となっていないのが現状であるとしています。3京丹後市における公民館活動の推進体制では、地域公民館は地域の課題と地域の独自性に配慮した事業、また公益的な事業を実施していくことが重要とし、町域単位の6地域公民館の存続、職員体制の充実、地域住民の参画と協力、体育指導員の役割が重要であるということと、学校再配置に伴う校舎の利用等による施設の確保が急務としております。また、地区公民館は地区の活性化に取り組む地区行政と連携した活動が出来る体制が望ましいとし、地区の現状に配慮した地区公民館の再配置を進め、地区行政と一体となって運営する公民館体制を整備することが必要であること、学校再配置による施設の公民館への活用も有効であるとしています。4地域公民館と地区公民館の連携では、地域公民館による地区公民館に対する指導・助言・支援と地区公民館の地域公民館への協力、地域単位と市全体の連絡協議会の設置、組織の強化が重要であるとしています。5公民館と関係機関との連携では、将来的には生涯学習推進体制の整備と併せ、その拠点施設の設置を検討していくことが必要であるとし、当面は教育委員会が中央公民館的役割をもち、公民館連絡協議会と連携し、職員の研修と交流の機会を提供すること、小学校との関係を再構築し、地域に根ざした教育活動を進めることが必要であること、市民局との連携を強化することとしています。6京丹後市における公民館の運営では、地域公民館の配置は当面現状どおり町域単位の1地域公民館を設置すること、地区公民館は連合区と地区の行政基盤を基本とした設置をすることが望ましいとし、運営体制は、地域単位と市全体の連絡協議会を設置することとしています。また、公民館活動に係る経費については、地域公民館は引き続き社会教育予算により直接執行することが効果的であり、地域公民館は職員の月額報酬とし、運営に係る一定額の年額報酬を保障し、それ以上は地区の活動実態に即した報酬を地域で検討し、支給されることが望ましい。活動に係る経費は、一定の基準をもって引き続き活動交付金として交付することが望ましいとしています。また、公民館連絡協議会に係る経費は、運営及び研修に係る経費を確保する必要があるとしています。7今後の方向性では、地域の活性化を進めるために、公民館活動への期待と役割が大きいとし、地域の拠点となる公民館を有効に配置し、地域の活性化を図るために効果的な公民館体制を早急に構築する必要があるとしています。

以上、報告書の概略を説明させていただきましたが、今回は中間報告でありますので、改めて答申はいただくということになります。概略の説明は終わらせていただきます。

〈上羽委員長〉

ただ今、報告第5号につきまして、ご説明をいただきました。

ご質問等がございましたらお願いを致します。

〈岸田委員〉

地域公民館と地区公民館の違いがあまり分らないです。それから、峰山の地域公民館と網野の地区公民館とでは、部屋をお借りしたりするのに、すごく対応が違います。旧態依然というのか、市になっても、全然変わりません。他町の公民館も使いやすくなったという点ではとてもありがたいです。ここに書かれているような問題が本当にそのとおりだと思いますが、実際にどう変わっていくのか、変えられるのか、少し疑問に思います。

〈吉岡教育次長〉

今回中間報告という形で報告されていまして、今岸田委員さんからありましたように、こういう形で進めていくという具体性のところについては、もう少しないように私達も思っていますので、今後答申の中ではもう少し出てくるのではないかと考えています。

地域公民館と地区公民館の関係ですが、地域公民館は旧町ごとに1箇所ずつあります。地区公民館は旧村単位や学区ごとでありまして、市全体で統一的な配置にはないのが現状です。

〈岸田委員〉

久美浜の地域公民館はどこにありますか。

〈吉岡教育次長〉

久美浜図書館のところにあります。

〈文珠委員〉

中間報告ということで、まだ詳しくは聞けませんが、具体的なことが書いてないのでピンときません。読ませてもらって、当たり障りのないことが書いてあるのでしょうけれども、具体的にどの方面に進んでいくのかがよく分からないので、これからを伺うということにさせていただきます。

〈森委員〉

私は、弥栄にはもともと地域公民館があつて、各集落単位に地区公民館がありましたが、それが京丹後市になって、私のいる所であれば吉野小学区の3部落が1つになって、やっとなら公民館活動らしきことが出来るようになったというのが、変化として分かっているんですけども、それを再配置のことで小学校区になってしまうと、単位が大きくなります。もともと集落単位の公民館というものが、3つの集落が一緒になったことで連携がすごく大切になってくるなと私自身思っていますし、京丹後市全体の連絡協議会を設置することがとても大事になってくると思っています。確かに、他町のどこでもお借り出来るようになり、他のところも借りやすくなったところもあると思います。ただ、地域公民館と地区公民館の連携をもっともっとされないと、小単位の公民館活動の十分なものが出来ません。それが、市では地域の公民館活動としてならないものかという思いがありますので、是非連絡協議会をしっかりとっていただけたらと思います。

〈岸田委員〉

私は峰山しか分からないのですけれども、非常に出入りが多いですね。色々な団体、スポーツ関係から文化関係から、様々な人が頻繁にそこに行って、非常に忙しそうですし、雰囲気は峰山も大宮も非常に和やかで使いやすいのですが、それを地域にどのように広げていくのかです。峰山や大宮のように大きい所は良いのですが、久美浜のようにかなり分散している所とか、丹後町も静まり返っているような所もありますので、京丹後市として、そういうところを底上げするような活動が出来たり、地域公民館と地区といっても、行事をたくさんしても重なる部分もあるので、その辺が重なることなく京丹後市として1つのことが幅広く出来るような企画もあって良いのではないかという気がしました。

〈米田教育長〉

社会教育課、何かコメントがありますか。

〈安達社会教育課長〉

それぞれの地域で地区を対象とした色々な行事をやっていますけれども、確かに、峰山、弥栄、久美浜とが重なる部分もあると思いますので、それを今直すということで、京丹後全体で事業をしようということで進めております。今言われておりますように、今回は中間報告でありますので、具体性は確かに決まっておりますけれども、今後今いただいた意見等も当然含めまして、具体的な答申になるように協議しようと思っています。

〈米田教育長〉

ただ、地域に根付いて育ってきたものであるだけに、非常に一緒になってするということが難しい。これは他のスポーツの指導員の方々も旧町でやっておられるけれど、横のつながりをどうしようか迷っておられますし、文化協会も独立して1つの行事がやっと生み出されましたけれども、そこにいくまでにしんどい思いをしています。ですから、旧町の特色というものが非常に強くてしんどい面があって、社会教育も苦勞しています。それから、この答申もそういう言葉でないとい気になかなか出来ないということもあったりして、複雑なことが絡み合っています。

〈上羽委員長〉

ここの中で目指してもらっている中に、学校再配置の校舎の跡地利用の関係も含めての地域公民館ということも謳っておりますし、住民の機会の均等をするための一定の基準をもってということも謳っておりますね。そして注目すべきところは、今後の公民館の運営の関係で、連合区と地区の行政基盤を基本とした地区公民館を設置するというところです。言葉ではこうなのであって、この関係で一番密なのが、弥栄のやり方です。区長が地区の公民館長をやっていた部分があって、そういう所は区の行政とイコールな部分があります。逆にいうと、丹後町では連合区の区長会で地区の公民館活動をどういうふう地域のために盛り上げて、どういうことをやっていこうかという話は皆目なかったんです。その辺のあり方ももっと掘り下げて、協力関係をやっていかないことには、地区の公民館長になった人は旧態依然で丸投げになってそれをやっているだけで、何ら地域に根ざしません。地域に根ざさないということは連合区長等が認知しないということです。ただ去年と同じことをやっていることに終わりかねない。最終的にはまとまったものが出てくると思いますけれども、期待したいと思います。

それから中間報告なので仕方ありませんが、どの項目でも前後であったことを何度も書いています。本当にこれは答申なのかと疑われるような文章になっていますので、いくら中間報告でも注意して作って欲しいと思います。以上です。

他にありませんか。

続きまして、報告第6号「京丹後市地区公民館職員の任命について」を議題とします。米田教育長から説明をお願い致します。

〈米田教育長〉

地区公民館分館の館長は、この方々に委嘱を致しまして4月8日にアグリセンターで辞令交付し、公民館のあり方等についての学習会を持ちました。

〈上羽委員長〉

ただ今、報告第6号につきまして、説明をいただきました。

ご質問等がございましたら、お願いを致します。

続きまして、報告第7号「京丹後市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

米田教育長から説明をお願いします。

〈米田教育長〉

前回の教育委員会議で審議をしていただきましたが、その時に校長の担当がまだ決まっておりました。小学校の校長から2名、中学校の校長から1名、補足を致しまして全員出揃いました。5月7日に全員に辞令を交付し、体制づくりを致しました。本城昌彦さんが社会教育委員会議の議長、岡万眞子さんが副議長ということで体制も出来上がり、スタートしております。以上です。

〈上羽委員長〉

ただ今、報告第7号につきまして、ご説明をいただきました。

ご質問等がございましたらお願いを致します。

続きまして、報告第8号「京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について」を議題とします。

米田教育長から説明をお願いします。

〈米田教育長〉

スクールガード・リーダーというのは、元警察官の方をお願いをして、子どもの登下校の安全を見守っていただくというものです。それからスクールガード・リーダーに対しての費用は、以前は府が持ってくれたのですが、今年から市が持つということで、府が手を引きました。非常に有意義な制度なので、京丹後市は引き続き持たせてもらっております。去年と同様な人材で変わっておりませんが、このような5人の方々にお願いして、4月30日に辞令交付をし、1人が約90日という割合で、全ての小学校を回っていただくということになっております。以上です。

〈上羽委員長〉

年間に、ですか。

〈米田教育長〉

はい。

〈上羽委員長〉

具体的にはどういうふうな所で、どういう活動をしていただいていますか。

〈米田教育長〉

それぞれ5人の方々が6地域を分担して学校を持っていただいております。例えば松本さんは峰山を中心という形で持っていただいております。登下校の様子、登下校以外でも回ってもらったりしながら、特に1人で登下校したり、危険な箇所を歩かなければならない所を重点的に回ってもらい、学校への指導・助言等も入れていただいております。交通安全のスクールガードという感じで活躍してもらっています。学校によっては、ここにこカーに乗っていただいているときもあります。

〈上羽委員長〉

このスクールガードの方は、名札や腕章を付けていらっしゃるのでしょうか。

〈米田教育長〉

腕章と名札と指定の上着を着ております。

〈上羽委員長〉

ただ今、報告第8号につきまして、説明をいただきました。

ご質問等はございませんか。

以上で本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈吉岡教育次長〉

①平成21年度寄附一覧について

②教育委員会審議における共催・後援申請の簡素化について
教育委員の異議なし 【承認】

(2) 各課報告

〈糸井教育総務課長〉

①教育財産の使用許可について

教育財産使用許可申請書の写し

(株式会社 修己建設：京丹後市立田村小学校用地<プール専用駐車場地>)

期間延長の申請（平成22年5月31日まで）

〈藤村学校教育課長〉

①5月学校行事予定について

〈安達社会教育課長〉

①教育財産の使用許可について

教育財産使用許可申請書の写し

(網野スポーツクラブ：京丹後市網野体育センター)

ルームランナー、エアロバイク等

②地区公民館長・主事の辞令交付式について

③平成22年度学校支援地域本部事業コーディネーター会議について

④プロ野球ウエスタンリーグ開催実行委員会第2回会議について

⑤プロ野球ウエスタンリーグ公式戦について

⑥京丹後市体育指導委員委嘱状交付及び総会について

⑦第1回平井嘉一郎文庫記念事業「作文コンクール」について

4月29日 318名の応募 入選作文の朗読発表、特賞の決定、表彰式

⑧平成22年度第1回スポーツ振興審議会について

⑨網野北小学校グラウンドの芝生化事業について

6月19日 ポット苗の植付

〈吉田文化財保護課長〉

①教育財産の使用許可について

教育財産使用許可申請書の写し

(近畿地方環境事務所：京丹後市久美浜町湊宮小字高山沖467番168)

②教育財産の使用許可について

教育財産使用許可申請書の写し

(丹後震災記念館)

③教育財産の使用許可について

教育財産使用許可申請書の写し

(丹後古代の里資料館駐車場用地)

④京都府指定文化財 赤坂今井墳墓出土品一括

3月23日 京都府指定文化財

⑤網野郷土資料館春季企画展『井上正文庫』展について

5月1日～6月29日

〈上羽委員長〉

全体を通して、何かご質問がございましたらお願いします。

特に無いようですので、以上で第8回京丹後市教育委員会定例会を閉会を致します。皆様、ご苦勞様でした。

〈 閉会 午後2時00分 〉

[6月定例会 平成22年6月9日(水) 午後3時00分]